



議会だより



No.207
2018.5.25

マスコットキャラクター決定！！



3月定例会

<開会期間>

平成30年3月1日～3月23日

<おもな議案>

各種条例の新規制定・一部改正
平成29年度一般会計補正予算など
平成30年度一般会計予算など

～マスコットキャラクターお披露目～

(平成30年4月5日 撮影)

水巻町の魅力を広めるべく、「水と緑の夢絵巻」(町のキャッチフレーズ)から出てきた、町のマスコットキャラクターの「みずまる」です。

この日は、報道関係者向けに発表があり、そのかわいらしい仕草に、集まった方々もほっこりしていました。

「みずまる」は、今後、様々なイベントに参加するとのことですので、皆さん、ぜひ探してみてくださいね。

みずまる「みんな、よろしくっちょろ～♪」

一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。

公明党

松野 俊子
水ノ江 晴敏
久保田 賢治

学校図書館の整備充実について

議員

学校図書館は、児童・生徒たちの健全な教養の育成

にとつて重要な存在ですが、社会の変化に応じた改善・整備がなされなければ、その真価を児童・生徒は享受することができません。

(1) 学校図書館のサポートには水巻町図書館との連携が重要だと思いますが、どのようにされていますか。

(2) 蔵書管理のデータベース化等、専門性の高い司書の配置など人材の確保はできていますか。

(3) 学校図書館の予算は、本以外の視聴覚機器やソフトなどの購入も可能なのか、教師用の図書予算は十分確保されているのかなど、現状を反映した予算になっていますか。

教育長

(1) 町立図書館で、スキルアップ研修の実施や学校

司書間の連携を図る連絡会議等を適宜に実施し、資質向上を図っています。また、学校からの要請に応じた図書を町立図書館から配達する事業なども実施しています。

(2) 平成29年度より町立図書館雇用の司書を当面の間、学校図書館に配置して、蔵書のデータベース化の更新を含め、学校図書館の環境整備に着手しており、平成30年度中には、完了する見込みです。

(3) ある程度の蔵書数は、確保できるだけの予算は配分できていると考えています。なお、本以外の視聴覚機器やソフト及び教員用図書の購入について、要望があった場合は、今後検討していきます。

保育所待機児童と保育施設・保育人材の確保について

議員

町は、保育ニーズの予測とそれに応じた保育施設及び人材の確保にしっかり取り組み、子育てしやすい町としてアピールし、移住・定住に繋げることが最重要であると考えます。

(1) 町の保育施設の受け皿は、今後の保育ニーズに対応できていますか。

(2) 今後、待機児童が生じた場合、認可外の保育施設を、保護者に対し

て、情報提供や案内をすることはありますか。

(3) 国は、潜在保育士の再就職支援のための就職準備金の貸付や市区町村が行なう保育人材の確保に関する取り組みに要した費用を支援する等、保育人材確保の為に様々な施策を後押ししています。町は、国や県と連携して積極的に保育人材の確保と質の向上に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

町長

(1) 今年度、増加する保育ニーズに対し、特に不足

している3歳未満の子どもの受入拡大を図ることとしました。今後もし引き続き、未就学児の人口の推移や町内保育施設での入所状況を見極め、安心して子どもを預けられる保育環境を整えていきたいと考えています。

(2) 現在、町内の認可保育所や認定こども園保育所部分に入所を希望されても、入所ができなかった保護者に対し、子育て支援係の窓口で、認可外保育所の案内をしています。

(3) 現在、県は、保育士の離職防止や潜在保育士の再就職支援を目的に資金を貸し付け、地域の保育人材の確保と定着を図るため、福岡県保育士就職支援資金制度を設けており、町は、その情報提供を行なっています。また、保育士の質の向

上に対する取り組みとしては、毎年、研修に対する費用の一部を国と町で補助する研修支援事業に取り組んでいます。

学校での心肺蘇生教育及び危機管理体制の整備について

議員

(1) 町は、児童・生徒、教職員に対するAEDを含む心肺蘇生に関する教育について普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、いかがですか。

(2) 町の小中学校における児童・生徒への心肺蘇生に関する教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況などを具体的に教えてください。

教育長

(1) 学校において児童・生徒の生命に関わる重大事故が発生したときに、迅速かつ的確に対応するためには、心肺蘇生教育を含めた危機管理体制の整備が必要と考えています。

(2) 中学校では、2年生を対象に、保健体育の授業の中で年間2時間の心肺蘇生教育を行なっています。小学校では、平成30年度から遠賀

郡消防本部が実施する小学校高学年を対象とした応急処置の講習「救命入門コース」を活用した心肺蘇生教育の実施を予定しています。また、平成16年頃から全小中学校にAEDを設置しています。本町の教職員においては、毎年、年度が替わった4月から6月頃にかけて、遠賀郡消防本部やAEDの設置業者による講習を、全教職員を対象に行なっています。

 橋や歩道橋等の防錆対策について

議員

- (1) 町が維持管理している橋、歩道橋（長さ2メートル以上）は、何か所ありますか。
- (2) 町では、維持管理を行なう技術者（検査員）の検査結果を基に長寿命化計画は策定されていますか。
- (3) 塗装の塗り替え時に劣化した旧塗膜の除去方法には、「物理的塗膜除去方法」（乾式）と「化学的塗膜除去方法」（湿式）の2つの方法がありますが、どちらを採用されていますか。
- (4) 橋の一般的塗装は、約10年で塗り替えが必要ですが、重防食塗装を行えば約50年塗り替えの必要がありません。今後、橋の塗装の塗り替えの際には、町として重防食塗装を行なう考えはありますか。

町長

- (1) 現在、町が管理している道路橋は134橋です。そのうち、長さ2メートル以上15メートル未満の橋が106橋、15メートル以上の橋は28橋です。
- (2) 平成23年度に更新費用の平準化と維持管理コストの低減を図れるよう、橋梁長寿命化修繕計画を策定していましたが、これまでの点検結果を踏まえ、平成30年度に新しい計画を策定する予定です。
- (3) 町が行なう橋梁修繕工事においては、新たに塗料を使用する場合は、有害物質を含んでないかを確認し、「物理的塗膜除去方法」いわゆる乾式を採用しています。
- (4) 一般塗装と重防食塗装を100年間のライフサイクルコストで比較しますと、重防食塗装の工事費用は、一般塗装と比べると、約4割程度的大幅なコストダウンが図れるとの試算がなされています。今後は、塗装の塗り替え工事の際には、塗料の性能やライフサイクルコストなどを検討し、より安価で長持ちする塗装工法の選定に努めていきます。



障がい者とは分からない人へのサポートについて

議員

一見、障がい者とは分からない方々への配慮が

- (1) しやすい環境整備が必要です。導入後2年が経過しましたが、ヘルプカードの使用状況は怎么样了になっていますか。
- (2) 対象者及びそうでない方々へのヘルプカードの周知・啓発はどうしていますか。
- (3) 聴覚障がい者への対応はどうしていますか。
- (4) 防災ベストを作製した自治体もありますが、災害時の視覚障がい者への対策はどうしていますか。
- (5) 妊娠された方への対応はどうしていますか。
- (6) 意思表示が分かりやすいストラップ「ヘルプマーク」の導入の考えはありますか。
- (7) 町の今後の取り組みを聞かせてください。

町長


- (1) 町は、平成28年1月、県から100枚のヘルプカードを受領後、福祉課の窓口や南部高齢者・障がい者支援センターなどでの配布を開始し、その後、100枚を追加配布しています。ただし、ヘルプカードは、関係機関の窓口での配布以外にも県ホームページ等からのダウンロード印刷が可能であるため、正確な使用状況の把握は困難です。
- (2) 町は、福祉課窓口や南部高齢者・障がい者支援センターなどでパン

フレット等を掲示し、ヘルプカードが必要な方に配布を行なっているとあります。

- (3) ヘルプカードは、裏面が白紙になっており、配慮して欲しい内容をカードに記載していただくことで、希望に沿った支援を受けることが可能となっています。
- (4) 防災ベストの作製については、周囲の方がサポートを行なっていくうえで、有効な手段のひとつです。活用方法や購入について検討していきます。
- (5) 町は平成19年度から、母子健康手帳を交付する際に、マタニティマークの入ったキーホルダーやステッカーなどを配布しており、今後も妊娠された方に対して、この取り組みを継続して行なっていくたいと考えています。
- (6) 他の自治体でそのような取り組みを行なう事例があることは承知していますが、現在のところ、本町独自でストラップ「ヘルプマーク」の導入は、予定していません。
- (7) 今回ご質問いただいた様々な取り組みも、まさに合理的配慮を提供する際の有効な手段であると考えますので、より一層の活用をしていただけるよう、広報やホームページへの掲載、障害者週間の街頭啓発活動等を活用し、継続的な周知を行なっていくたいと考えています。

未来の会


津田敏文
古賀信行

 鹿兒島本線による水巻町の道路混雑の解消について

議員 鹿兒島本線によって、頃末・二線の水巻駅から唐ノ熊橋のところまでの道路が通勤時に渋滞することが多々あります。町もすぐに混雑を解消できないとしても、20年くらいの長期計画で検討することが必要だと思います。鹿兒島本線をまたぐ道路(高架)を検討されませんか。

町長


渋滞の原因としては、国道3号との交差点での信号待ち、列車の通過による踏切待ち、交差点をいきいきほーる方面へ右折する車両の滞留などが考えられます。町は、これまでも、踏切部分の立体交差化やアンダーパスなどの工事計画を検討してきましたが、財政面などの理由から断念しています。しかし、現在、県により県道中間・水巻線を4車線化する事業が進められています。この県事業と合わせ、駅南口の周辺整備が実施されれば、渋滞解消が図られるのではないかと考えています。

 保育料を国の基準の半額にするについて

議員 福島県矢祭町では、保護者の世帯の所得税の額が10万円以下の場合、3歳未満児は保育料が1万1千950円(1か月)だそうです。保育料を国基準の半額にすることについて、町長はどのように考えられますか。

町長

町では、独自の保育料の見直しで、国基準より低い金額となっています。子育て支援の中で、保護者の費用負担の軽減は、重要な施策の1つであると感じています。現在、国が幼児教育無償化に本格的な取り組みを始めている状況ですので、現在のところ、町独自で保育料を国基準の半額にする考えはございません。

 健康づくり表彰の制度について

議員 医療機関にたくさんかかっている人(年間数百万円)、まったく医療機関に行かない人では、お金の使い方には大きな差があります。そのため、健康づくりに努力している人や医療機関にまったくかからなかった人を、町が表彰してもいいと思いま

すが、どのように考えられますか。

町長

「国民健康保険優良健康家庭表彰事業」を平成18年度まで実施していましたが、国保会計の健全化と行財政改革の取り組みで廃止しています。事故によるケガや感染症の罹患、先天的な体質など、ご自身の責によらない受診が必要となる被保険者との公平性の観点と、本来必要である医療機関への受診を抑制し、重症化を招いてしまう可能性があるため、医療機関受診の有無による表彰制度の復活は、考えていません。


 小学校の英語教育義務化について

議員

- (1) 小学3、4年生の「外国語活動」や5、6年生の「外国語」の授業は何時間ですか。
- (2) 増える授業時間をどのように確保されますか。
- (3) 英語の時間を増やすことで、他の教科の時間が削られますか。
- (4) 小学校に英語の先生や指導助手は何人増えますか。教師の質の向上も必要です。どう取り組みますか。
- (5) 小学3、4年生の「外国語活動」や5、6年生の「外国語」はどのような授業ですか、それに伴い中学の授業はどう変わりますか。

教育長

- (1) 平成30年度は、3、4年生が20時間、5、6年生が50時間とする予定としています。
- (2) 総合的な学習の時間の授業時数を15時間減らし、「外国語活動」及び「外国語」の授業時間に充てる予定としています。
- (3) 新たな英語の先生や指導助手を増やすことは、現時点では考えていません。また、英会話研修の機会を増やすなど教員の質の向上に取り組んでいきたいと考えています。
- (4) 3、4年生の「外国語活動」は、「英語の音に慣れ親しむこと」や「コミュニケーションに対する関心・意欲・態度を育てること」などが目標で、5、6年生の「外国語」は、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うことが目標となり、中学校では、英語で授業を行なうことを基本とする指導へと変わっていく予定です。

 幅4m未満の狭い道路拡幅整備等について

議員

- (1) 町は、狭い道路を広げる安心・安全な道づくりはどう取り組んでいますか。
- (2) 狭い道路では、町はどのようなことを行ないますか。
- (3) 他の自治体は、4メートル以下の狭い道路に後退用地奨励金や隔

切り等用地奨励を交付しています。町の取り組みを教えてください。

(4) 狭あい道路拡幅整備では、敷地を町に寄付をすることが条件ですが、土地所有者と無償使用契約では扱いが変わりますか。

(5) 4メートル以下の狭あい道路は町内に多くあり、拡幅や整備に、どのように取り組んでいますか。

(6) 共有私道の補修や掘削工事が一部の同意で可能とすると緩和の見通しを示しています。町にとっても工事が円滑にできると考えますが、どのように取り組みますか。

町長

(1) 道路を拡幅する場合には、用地買収費用や家屋補償費など多額の費用が必要なため、事業化には至っていません。(2) 県と敷地の後退について、協議を行なうよう指導をしています。(3) 町では実施していません。(4) 無償使用契約では将来的に通行できなくなるなどの事態が想定されるため、町では、道路用地の寄付などにより、道路整備を行なうこととしています。

(5) 今後は、生活道路に関する総合的な計画を立案し、安全な道路整備を行なう中で、狭あい道路の解消についても、取り組んでいきます。

(6) 私道は個人の財産となるため、町は補修や工事を行なっていません。

日本共産党

岡田 選子
小田 和久
井手 幸子

明神ヶ辻山太陽光発電
事業者の土地を町が借り
受けることについて

議員

(1) 町が、事業者に毎年支払おうとする借地料290万円という数字の根拠について、正確な説明を求めます。

(2) 建設課長が数字の誤りに気付いたのは、いつの時点ですか。町長が知ったのはいつですか。その後、執行部は議会に対し、町民に対し、どう責任を取ろうとしましたか。

(3) この事業者の土地を年間290万円もの町民の税金を使い、借り受けて今後行なおうとする町の管理とは、防災対策・安全対策とは、具体的に何をするのでですか。

(4) 明神ヶ辻山の豊かな自然を引き続き守っていくとの町の姿勢は、町民だけでなく山や自然を愛する周辺住民にとっても大変喜ばしく、安堵の思いだと推察します。民有地であるこれらの山の景観を今後どのように守っていくのですか。

町長

(1) 昨年12月の段階では、おおよその計算方法と

して、借地料を支払っている他の地権者と同基準の1平方メートル104.9円の賃料に面積2万7千798平方メートルを乗じた291万6千10円をもとに約290万円としました。その後、2月に町の公園借地料基準を用い、1平方メートルあたりの借地料を94.4円、借地面積を2万7千798平方メートルとして、年間262万4千131円という正確な金額を算出しましたので、3月議会に報告する予定です。

(2) 建設課長が誤りに気付く、議事録を確認したのが昨年12月21日で、私には、確認後すぐに報告があったと記憶しています。今回の一件は、委員会での言い間違いによるものであり、町民軽視にはあたらないと考えていますが、日本共産党の議員の皆さまに対し、誤解を招く結果になったことについては、今後、慎重に発言するよう建設課長に指示しています。

(3) 当面は、明神ヶ辻山自然公園の一部として自然のままの状態を活かして維持管理を行なう予定です。防災、安全対策については、町職員による巡回監視を行ない、必要があれば、県に地すべり調査などを依頼します。

(4) 今回の一件は、えぶり地区の皆さまの不安をなんとか解消したいと

の思いと、自治会からの要望もとに、事業者に長期に渡り、粘り強く交渉した結果です。民有地の維持管理に関して町が直接介入できないなどの課題がありますが、可能な限り対応して、山の景観を守っていきたくと考えています。

国民健康保険税の県単位化
による値上げについて

議員

平成30年度から国保が県単位化されます。県の国保運営方針には市町村の財政赤字の解消が盛り込まれる予定で、計画を策定する必要があると「赤字解消基本計画」が先日の水巻町国保運営協議会で示されました。

(1) 国民健康保険は、総体的に高齢者の割合が高く、医療費水準が高い一方で、無職の割合が高く所得水準が低いために保険税収入が得にくいという構造的な課題を抱えていることは周知の事実であり、当町においても低所得者層の保険税滞納など苦勞をしている世帯があるのが実態です。国や県の圧力に屈することなく、わが町民の1人1人が安心して暮らすことができ、町をつくるという町長公約や町の総合計画にも基づき、強い意志をもって赤字補てんのための繰り入れの維持を堅持していただきた

いと考えますが、いかがですか。

(2) 国保問題の解決に必要なのは、国庫補助負担金の大幅増額を求める声を国に対して強く挙げることで、県に対しては、保険税抑制のために独自の繰り入れを行なうこと、市町村に対して法定外繰り入れの解消や徴収強化の圧力をかけないことなどを求めていくことが必要だと考えます。具体的にどのような行動していかれますか。

町長

(1) (2) 今回、町独自の赤字解消基本計画を策定し、先月開催した国保運営協議会で承認いただきました。この計画は、例年、一般会計からの法定外繰り入れの赤字補填により単年度では黒字収支となっているものの、実質的な赤字運営となっている状況を改善することを目的として策定しました。この目的を果たすための方法として、現在も行なっている医療費適正化の取り組みを強化し、事業費納付金に反映される医療費水準を抑えるとともに、適正な保険税率の設定を行ない、市町村標準保険料率に近づけていき、計画最終年度の平成39年度までに一般会計からの赤字繰入に依存することなく、国保会計独自の財源により赤字を解消することとしています。計画の中で示した財政シ

ミュレーションでは、計画最終年度の前年度である平成38年度まで一般会計からの赤字補填である法定外繰入は堅持することとしており、その後も解消すべき赤字とならない保健事業費を法定外繰入金として毎年繰入れることとしています。また、国や県への公費投入等に関する要請については、赤字解消基本計画で推計した範囲を超える財政負担が必要となった場合、県との協議の場において、水巻町としての意見を申し上げることで、国民健康保険が持続可能な制度として安定的に運営されるよう、制度責任者である国に対して、追加の財政支援等、必要な措置を求めていると考えています。



防衛省によるNHK受信料助成制度の終了について

議員
防衛省は昭和57年から自衛隊等の航空機の騒音により、テレビの音声聞き取りにくくなっている地域に対し、NHK受信料を通常受信料の半額となる年間約7千円を助成してきました。しかし2月初旬、九州防衛局から突然届いた「助成制度の見直し」には、防音工事終了世帯は今年8月末をもって補助を終了、一部防音工事を終了した世帯につ

いては、年間の助成額を7千円から3千500円と半額に、最終的には平成36年3月末で終了することが書いてありました。防衛省による助成廃止の理由は、「当時と現在においては、飛行場における配備機種の変更等により騒音状況が変化している」こととなっています。しかし、実際には工事が終了した世帯でも、住民は自衛隊機の騒音に悩まされ続けています。助成制度の終了に対し、厚木基地のある神奈川県綾瀬市では、防衛省に対し市長と市議会議長の連名で要請文が提出され、横田基地のある東京都羽村市でも口頭要請が行なわれています。このように全国的に助成制度終了を不服とする要請行動が広がる中、当町でも住民の声に応え、防衛省に「助成制度の見直しを行なわない」ことを要請してはいかがですか。

町長

この助成制度の見直しの経緯について、防衛省の説明によりますと、会計検査院が、防衛省に対し、制度の開始以降、飛行場等周辺の社会状況や騒音状況が変化しているにもかかわらず、制度が長期間見直されていないとして、補助対象区域の基準を見直すなど補助金を交付する根拠について、透明性を十分に確保するよ

う指摘しました。また、同様の施策を行なっていた国土交通省では、住宅防音工事がほぼ完了したことなどから、平成25年にNHK放送受信料の助成制度を廃止しています。これらのことを踏まえ、防衛省は制度見直しを実施するとのこととです。防衛省は、今回の制度見直しによって得られる財源を、住宅防音工事で設置した空気調和機器や防音建具の機能復旧工事に充て、住民からの要望に早期に対応していきたいとしています。町としては、国の施策として全国的に取り組まれるものであるため、現時点では、国に対し、「助成制度の見直しを行なわない」ことを要請する考えはございません。



吉田町営住宅の建て替え計画について

議員
(1) 建て替え計画のその後についていますか。

(2) 当初の計画が突然のPFI導入調査などにより遅れましたが、その後進展がありません。説明を求めます。また、当初計画から大きく遅滞している現在、居住者の生活環境の改善を始めとする様々な要望や意見を聞く機会をつくるべきだと思いますが、いかがですか。

町長

(1) PFI導入可能性調査
 用に関する住宅事業者と商業事業者については、地理的条件や商業圏域などから現段階では関心が低いという結果が報告されています。

また、PFI法に基づく事業の実施方式については、公営住宅の建設事業の場合、設計から建設完了までは民間の資金調達により行なわれ、建設完了後に所有権を地方公共団体に移すBT方式を採用するケースが全国的には主流となっており、吉田町営住宅の建て替え事業においてもこの方式が望ましいとの結論が出ています。BT方式によるPFI事業とした場合は、町の直轄事業に比べ約1割程度の総事業費の削減が見込まれます。

(2) 検討委員会の答申案は、十分に尊重しなければならぬものと考えていますが、町の将来人口や財政力の状況を長期的に見通した場合、答申案の計画をそのまま実施することは、現状では困難ではないかと考えています。吉田町営住宅にお住まいの皆さまには、生活の様々な面において大変なご苦労をおかけしていますが、団地の老朽化や空き家の増加などによる環境悪化については、今後も自治会などからの要望も十分に聞き取りながら対応したいと考えています。

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[3月議会]

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利葉義孝	廣瀬猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江弘	津田敏文	古賀信行	近藤進也	柴田正詔	船津宰
水巻町庁舎設備改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/6	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	3/13	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	3/13	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
平成29年度水巻町一般会計補正予算(第5号)について	3/13	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	3/13	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町個人情報保護条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○
水巻町国民健康保険条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○
水巻町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○
水巻町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町高齢者福祉センター設置及び管理運営条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町見守りネットワーク協議会設置条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[3 月 議 会]

件 名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀信行	近藤進也	柴田正詔	船津 宰
水巻町自殺総合対策協議会条例の制定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特産品センター設置及び管理条例の制定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 5 次水巻町総合計画基本構想について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修第 2 期工事の請負契約の締結について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
町道の路線認定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度水巻町一般会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○
平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度水巻町公共下水道事業会計予算について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度水巻町一般会計補正予算 (第 6 号) について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
所有者不明の土地利用を求める意見書について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
核兵器禁止条約への参加を求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●
だれもが安心して医療にかかれる国民健康保険とするための意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●
N H K 受信料補助制度の継続と対象区域の拡大を求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●

花咲く川のほとり
MIZUMAKI



会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
水清会	白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛
日本共産党	岡田選子	小田和久	井手幸子
未来の会	津田敏文	古賀信行	
有信会	船津 宰	柴田正詔	

無会派議員：近藤進也

6 月議会定例会日程 (予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 6 月 4 日 (月) 10:00 本会議 (提案)
- 6 月 7 日 (木) 10:00 本会議 (質疑・付託)
- 6 月 13 日 (水) 10:00 本会議 (一般質問)
- 6 月 14 日 (木) 10:00 本会議 (一般質問)
- 6 月 18 日 (月) 10:00 文厚産建委員会
- 6 月 19 日 (火) 10:00 総務財政委員会
- 6 月 21 日 (木) 10:00 議会運営委員会
- 6 月 22 日 (金) 10:00 本会議 (採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は 5 月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。